

令和6年度定期総会

令和6年4月26日（金）

レンブラントホテル海老名

公益社団法人

神奈川労務安全衛生協会 厚木支部

令和6年度定期総会式次第

第一部 総 会

1. 開会の辞
1. 表彰状授与
 - ・ 職場安全衛生功労者表彰
 - ・ 功労者表彰
1. 支部長挨拶
1. 議長就任
1. 議事
 - 第1号議案 令和5年度事業報告
 - 第2号議案 令和5年度収支決算報告
 - 第3号議案 令和5年度会計監査報告
 - 第4号議案 令和6年度事業計画（案）
 - 第5号議案 令和6年度予算（案）
 - 第6号議案 役員改選（案）
1. 議事終了 議長解任
1. 新支部長挨拶
1. 来賓挨拶
 - ・ 監督署長
 - ・ 本部
1. 閉会の辞

第二部 情報交換会

令和5年度 事業報告

【行事】

注) *印は上部団体主催

月日	事業内容	場所	備考
4/26	職場安全衛生功労者表彰	レンブラントホテル海老名	被表彰者 2名
*5/26	(公社) 神奈川労務安全衛生協会 通常総会	関内ホール	
6/7	全国安全週間県央地区推進大会 144名	厚木市文化会館	
9/8	全国労働衛生週間県央地区推進大会 132名	海老名市文化会館	
*9/27 ~9/29	全国産業安全衛生大会	名古屋	
*11/17	神奈川労務安全衛生大会	横浜ベイシエラトン&タワーズ	
1/30	安全祈願 3名	寒川神社	

【総会】

月日	場所	内容
4/26	レンブラントホテル海老名 出席者 30名 委任 300名 合計 330名	令和4年度 事業報告 令和4年度決算報告 令和4年度会計監査報告 令和5年度事業計画(案) 令和5年度予算(案) 令和5年度役員選任(案) その他

【役員会】

月日	場所	内容
4/11	厚木労働基準監督署 & WEB	1. 令和5年度定期総会について 2. その他
5/30	アミュあつぎ	1. 全国安全週間県央地区推進大会について 2. その他
8/31	厚木労働基準監督署 & WEB	1. 全国労働衛生週間県央地区推進大会について 2. 令和5年度上半期事業計画進捗について 3. その他
12/1	厚木労働基準監督署 & WEB	1. 令和5年度上期事業計画進捗について 2. その他
1/30	厚木労働基準監督署 & WEB	1. 令和5年度事業計画進捗について 2. 令和6年度予算案について 3. その他

【三役会】

月日	場所	内容
5/18	WEB	1. 全国安全週間県央地区推進大会について 2. その他
8/24	WEB	1. 全国労働衛生週間県央地区推進大会について 2. その他
11/15	WEB	1. 令和5年度事業計画進捗について 2. 令和6年度予算編成について 3. 賃金改定について 4. その他
3/12	厚木支部事務所	1. 令和6年度定期総会について 2. 令和5年度事業計画進捗について 3. その他

【労務管理部会】

令和5年度は活動無し

【安全部会】

月日	場所	内容
4/13	アミューあつぎ	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 全国安全週間県央地区推進大会について 3. 宣言文確認 4. その他
2/21	アミューあつぎ	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 令和6度全国安全週間県央地区推進大会について 3. 宣言文について 4. その他

【労働衛生部会】

月日	場所	内容
8/4	WEB	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 全国労働衛生週間県央地区推進大会について 3. 労働衛生研修会について 4. その他
8/28	WEB	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 全国労働衛生週間県央地区推進大会について 3. 労働衛生研修会について 4. その他
9/28	WEB	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 労働衛生研修会について 3. その他
3/15	アミューあつぎ	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 令和5年度活動実績について 3. 令和6年活動内容について 4. その他

【広報部会】

月日	場所	内容
5/19	アミューあつぎ	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 支部だよりNo.163 校正 3. 訪問探訪 訪問先・日程決め 4. その他
8/29	三機工業（株）三機テクノセンター	訪問探訪 1. テクノプラザ（ショールーム） 2. 第一安全体感エリア 3. 第二安全体感エリア 4. その他 施設概要と社会貢献のお話等
2/27	アミューあつぎ	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 令和6年度 広報部会の体制について 3. 令和6年度 活動計画 4. その他

《支部だよりの発行》

1) No.163 2023年 5月25日 発行
2) No.164 2023年 7月25日 発行

3) No.165 2023年 10月25日 発行
4) No.166 2024年 1月25日 発行

【倉庫関係部会】

月日	場所	内容
1/23	大山阿夫利神社	安全祈願

【食品加工部会】

* 令和5年度は活動無し

【産業保健委員会】

月日	場所	内容
12/8	厚木支部事務所	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 産業保健委研修会の企画について 3. その他
3/22	アミュあつぎ	1. 厚木労働基準監督署からの連絡事項 2. 令和6年度 産業保健委員会の体制について 3. 令和6年度 産業保健委員会の活動について 4. 健康CHANNEL執筆依頼

【地区災防団体連絡会】

月日	場所	内容
4/24	厚木労働基準監督署 会議室	1. 各団体連絡事項 2. 労働基準監督署連絡事項 3. 全国安全週間県央地区推進大会について協議 4. その他
7/18	厚木労働基準監督署 会議室	1. 各団体連絡事項 2. 労働基準監督署連絡事項 3. 全国労働衛生週間県央地区推進大会 について協議 4. その他
11/29	厚木労働基準監督署 会議室	1. 各団体連絡事項 2. 労働基準監督署連絡事項 3. 経営首脳者セミナーについて協議 4. その他
2/20	厚木労働基準監督署 会議室	1. 各団体連絡事項 2. 労働基準監督署連絡事項 3. 協議事項 4. その他

【技能講習】

月日	講習会名	開催場所	受講者数
4/6	新入社員安全衛生教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	16名
4/19	職長教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	31名
5/16	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	県央産業会館	13名
5/19	安全衛生推進者養成講習会	あつぎ市民交流プラザ	16名
5/25	安全管理者選任時研修	あつぎ市民交流プラザ	29名
6/19	職長教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	30名
6/23	(出張講習) 職長教育講習会	株式会社サイゼリヤ神奈川工場	15名
6/23	安全衛生推進者養成講習会	あつぎ市民交流プラザ	15名
6/28	職長能力向上教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	10名
7/4	安全管理者選任時研修	あつぎ市民交流プラザ	13名
7/10	衛生推進者養成講習会	開催可能受講者数に満たなかったため中止	
7/13	特定化学物質及び四アルキル鉛等	海老名市文化会館	24名
7/20	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	あつぎ市民交流プラザ	22名
8/3	職長教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	28名
8/25	安全衛生推進者養成講習会	あつぎ市民交流プラザ	13名
9/5	安全管理者選任時研修	あつぎ市民交流プラザ	11名
9/22	衛生推進者養成講習会	開催可能受講者数に満たなかったため中止	
10/3	職長教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	30名
10/6	安全衛生推進者養成講習会	あつぎ市民交流プラザ	11名

月日	講習会名	開催場所	受講者数
10/23	(出張講習) 職長教育講習会	株式会社エムケーチーズ	32名
10/26	職長能力向上教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	5名
11/9	安全管理者選任時研修	あつぎ市民交流プラザ	10名
11/16	衛生推進者養成講習会	あつぎ市民交流プラザ	6名
11/21	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	あつぎ市民交流プラザ	12名
12/5	職長教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	12名
12/15	安全衛生推進者養成講習会	開催可能受講者数に満たなかったため中止	
1/12	安全管理者選任時研修	あつぎ市民交流プラザ	10名
1/18	特定化学物質及び四アルキル鉛等	開催可能受講者数に満たなかったため中止	
2/7	職長教育講習会	あつぎ市民交流プラザ	19名
2/16	安全衛生推進者養成講習会	あつぎ市民交流プラザ	10名
3/5	安全管理者選任時研修	あつぎ市民交流プラザ	7名
3/14	特定化学物質及び四アルキル鉛等	開催可能受講者数に満たなかったため中止	

【教育講習会】

月日	講習会名	開催場所	受講者数
5/10	リスクアセスメント講習会	あつぎ市民交流プラザ	2名
5/22	化学物質管理者選任研修	あつぎ市民交流プラザ	35名
7/26	化学物質リスクアセスメント研修会	開催可能受講者数に満たなかったため中止	
8/22	(臨時開催) 化学物質管理者選任研修	あつぎ市民交流プラザ	30名
9/15	化学物質リスクアセスメント研修会	あつぎ市民交流プラザ	5名
9/20	化学物質管理者選任研修	あつぎ市民交流プラザ	30名
10/12	リスクアセスメント講習会	あつぎ市民交流プラザ	4名
10/20	化学物質リスクアセスメント研修会	あつぎ市民交流プラザ	8名
11/1	届出手続き講習会	開催可能受講者数に満たなかったため中止	
11/29	(臨時開催) 化学物質管理者選任研修	あつぎ市民交流プラザ	35名
12/21	化学物質リスクアセスメント研修会	あつぎ市民交流プラザ	11名
1/26	(臨時開催) 化学物質管理者選任研修	あつぎ市民交流プラザ	35名
2/2	経営首脳者セミナー 【セミナー】講師：神奈川産業保健総合支援センター 産業医 伊藤 裕康 氏 演題：『発達障害を抱える社員への対応について』 【特別講演】講師：神奈川労働局 基準部長 加納 圭吾 演題：『労働基準監督行政をめぐる最近の状況』	レゾナントホテル海老名	61名
2/20	(臨時開催) 化学物質管理者選任研修	あつぎ市民交流プラザ	32名
3/7	(臨時開催) 化学物質管理者選任研修	あつぎ市民交流プラザ	31名
3/19	(臨時開催) 保護具着用管理責任者選任時研修	プロミティあつぎ	28名

【令和5年度表彰】

職場安全衛生功労者

アンリツ株式会社

大内 由美 氏

日産自動車株式会社テクニカルセンター

高木 光春 氏

◎ 斡旋業務

1. 安全週間用品、労働衛生週間用品の購入斡旋
2. 年末年始安全衛生用品の購入斡旋
3. 安全衛生関係用品の購入斡旋
4. 安全衛生関係図書、安全衛生関係表示板、保護具の購入斡旋
5. 環境測定機関、健診機関等の紹介

◎ 貸出業務

1. 環境測定器 (照度計・騒音計)

令和5年度 貸借対照表 (総括表)

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,437,537	3,906,967	1,530,570
未収入金	29,020	11,130	17,890
前払金	30,000	45,280	△ 15,280
立替金	0	0	0
流動資産合計	5,496,557	3,963,377	1,533,180
2. 固定資産			
特定資産			
退職給付引当預金	99,956	99,956	0
備品購入等積立預金	1,500,000	1,500,000	0
事務所維持等積立預金	4,400,000	4,400,000	0
事業運営安定化積立預金	0	0	0
特定資産合計	5,999,956	5,999,956	0
その他の固定資産			
設備造作			
備品	548,773	904,154	△ 355,381
差入保証金	328,000	328,000	0
その他の固定資産合計	876,773	1,232,154	△ 355,381
固定資産合計	6,876,729	7,232,110	△ 355,381
資産合計	12,373,286	11,195,487	1,177,799
II. 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	424,270	736,650	△ 312,380
預り金	333,269	205,797	127,472
未払金	251,174		251,174
流動負債合計	1,008,713	942,447	66,266
2. 固定負債			
退職給付引当金	99,956	99,956	0
固定負債合計	99,956	99,956	0
負債合計	1,108,669	1,042,403	66,266
III. 正味財産の部			
一般正味財産	11,264,617	10,153,084	1,111,533
(うち特定資産への充当額)	5,900,000	5,900,000	0
正味財産合計	11,264,617	10,153,084	1,111,533
負債及び正味財産合計	12,373,286	11,195,487	1,177,799

令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科目						法人会計	合計
	公1	公2	公3	共通	小計		
I. 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	652,504	2,011,889	761,255	706,880	4,132,528	1,305,009	5,437,537
未収入金	1,741	8,126	3,482	7,836	21,185	7,835	29,020
前払金	5,400	13,800	5,100	0	24,300	5,700	30,000
立替金	0	0	0	0	0	0	0
流動資産合計	659,645	2,033,815	769,837	714,716	4,178,013	1,318,544	5,496,557
2. 固定資産							
特定資産							
退職給付引当預金	13,994	48,978	6,997	0	69,969	29,987	99,956
備品購入等積立預金	300,000	1,050,000	150,000	0	1,500,000	0	1,500,000
事務所維持等積立預金	0	0	0	0	0	4,400,000	4,400,000
事業運営安定化積立預金	0	0	0	0	0	0	0
特定資産合計	313,994	1,098,978	156,997	0	1,569,969	4,429,987	5,999,956
その他の固定資産							
設備造作	0	0	0	0	0	0	0
備品	109,755	384,141	54,877	0	548,773	0	548,773
差入保証金	39,360	121,360	45,920	42,640	249,280	78,720	328,000
その他の固定資産合計	149,115	505,501	100,797	42,640	798,053	78,720	876,773
固定資産合計	463,109	1,604,479	257,794	42,640	2,368,022	4,508,707	6,876,729
資産合計	1,122,754	3,638,294	1,027,631	757,356	6,546,035	5,827,251	12,373,286
II. 負債の部							
1. 流動負債							
前受金	25,456	118,796	50,912	114,553	309,717	114,553	424,270
預り金	46,658	163,302	23,329		233,289	99,980	333,269
未払金	50,235	175,822	25,117	0	251,174	0	251,174
流動負債合計	122,349	457,920	99,358	114,553	794,180	214,533	1,008,713
2. 固定負債							
退職給付引当金	13,994	48,978	6,997	0	69,969	29,987	99,956
固定負債合計	13,994	48,978	6,997	0	69,969	29,987	99,956
負債合計	136,343	506,898	106,355	114,553	864,149	244,520	1,108,669
III. 正味財産の部							
一般正味財産 (うち特定資産への充当額)							11,264,617 (5,900,000)
正味財産合計							11,264,617
負債及び正味財産合計							12,373,286

令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

248,767

(単位: 円)

科 目	公 益 事 業					法人会計	内部取引消去	計	予算額
	公益事業1	公益事業2	公益事業3	共通費	小計				
I. 一般正味財産増減の部									
経常増減の部									
1. 受取会費	0	0	0	5,631,875	5,631,875	5,631,875		11,263,750	11,360,000
受取会費				5,631,875	5,631,875	5,631,875		11,263,750	11,360,000
2. 事業収益	4,248,350	5,342,414	922,451	0	10,513,215	0		10,513,215	9,211,865
教育講習収益	3,715,570				3,715,570			3,715,570	1,354,400
技能講習収益		4,555,798			4,555,798			4,555,798	5,629,156
刊行物収益	532,780	786,616	922,451		2,241,847			2,241,847	2,228,309
3. 雑収益	0	0	0	100	100	100		200	53,820
受取利息				100	100	100		200	0
雑収益					0	0		0	53,820
4. 受取活動費用				636,105	636,105	636,105		1,272,210	1,550,000
5. 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0		0	500
特定資産受取利息					0	0		0	500
経常収益計	4,248,350	5,342,414	922,451	6,268,080	16,781,295	6,268,080	0	23,049,375	22,176,185
経常費用									
1. 事業費用	7,322,841	5,836,792	3,012,055	708,147	16,879,834		0	16,879,834	16,964,486
諸給	4,107,158	2,464,295	1,642,861	0	8,214,314		0	8,214,314	8,288,464
給料手当	2,609,022	1,565,413	1,043,608	0	5,218,043		0	5,218,043	6,556,528
法定福利費	582,306	349,384	232,922	0	1,164,612		0	1,164,612	1,126,344
福利厚生費	155,347	93,208	62,139	0	310,694		0	310,694	354,592
旅費交通費	3,167	1,900	1,266	0	6,333		0	6,333	125,000
退職給付費用	0	0	0	0	0		0	0	126,000
退職金	757,316	454,390	302,926	0	1,514,632		0	1,514,632	0
経費	1,101,471	660,882	440,588	0	2,202,941		0	2,202,941	2,377,272
通信運搬費	221,410	132,846	88,564	0	442,820		0	442,820	358,800
消耗品費	181,259	108,755	72,504	0	362,518		0	362,518	572,472
光熱水料費	62,060	37,236	24,824	0	124,120		0	124,120	124,848
賃借料	512,358	307,415	204,943	0	1,024,716		0	1,024,716	896,280
減価償却費	124,384	74,630	49,753	0	248,767		0	248,767	364,872
設備減価償却費	0	0	0	0	0		0	0	0
備品減価償却費	124,384	74,630	49,753	0	248,767		0	248,767	364,872
租税公課	0	0	0	0	0		0	0	0
雑費	0	0	0	0	0		0	0	60,000
調査研究費	114,030	0	58,491	0	172,521		0	172,521	326,000
委員会運営費	114,030		58,491		172,521		0	172,521	326,000
技能教育費	2,000,182	2,711,615	735,751	0	5,447,548		0	5,447,548	5,426,770
教育講習費	1,526,082			0	1,526,082		0	1,526,082	956,934
技能講習費		2,243,639		0	2,243,639		0	2,243,639	2,405,464
刊行物購入費	474,100	467,976	735,751		1,677,827		0	1,677,827	2,064,372
広報費	0	0	134,364	708,147	842,510		0	842,510	545,980
機関誌発行費			134,364	134,364	268,727		0	268,727	440,000
大会費				573,783	573,783		0	573,783	105,980
2. 管理費						5,058,008	0	5,058,008	5,099,362
諸給						3,561,705	0	3,561,705	3,484,522
給料手当						2,236,304	0	2,236,304	2,789,835
法定福利費						499,119	0	499,119	482,719
福利厚生費						177,154	0	177,154	157,968
旅費交通費						0	0	0	0
退職給付費用						0	0	0	54,000
退職金						649,128	0	649,128	0
経費						1,496,303	0	1,496,303	1,614,840
印刷製本費						0	0	0	0
会議費						353,582	0	353,582	500,000
光熱水料費						53,194	0	53,194	53,496
賃借料						439,164	0	439,164	384,120
租税公課						379,100	0	379,100	370,000
減価償却費						106,614	0	106,614	187,224
設備減価償却費						0	0	0	0
備品減価償却費						106,614	0	106,614	187,224
雑費						164,649	0	164,649	120,000
経常費用計	7,322,841	5,836,792	3,012,055	708,147	16,879,834	5,058,008	0	21,937,842	22,063,848
当期経常増減額	△ 3,074,491	△ 494,378	△ 2,089,604	5,559,934	△ 98,539	1,210,072	0	1,111,533	112,337
当期一般正味財産増減額								1,111,533	112,337
正味財産期首残高								10,153,084	
正味財産期末残高								11,264,617	112,337

令和5年度 正味財産増減計算書（総括表）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

	当年度	前年度	差異	予算額
I. 一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
1. 受取会費	11,263,750	11,461,805	△ 198,055	11,360,000
受取会費	11,263,750	11,461,805	△ 198,055	11,360,000
2. 事業収益	10,513,215	7,721,683	2,791,532	9,211,865
教育講習収益	3,715,570	547,560	3,168,010	1,354,400
技能講習収益	4,555,798	5,256,700	△ 700,902	5,629,156
刊行物収益	2,241,847	1,917,423	324,424	2,228,309
3. 雑収益	200	6,341	△ 6,141	53,820
受取利息	200	81	119	0
雑収益	0	6,260	△ 6,260	53,820
4. 受取活動費	1,272,210	1,137,301	134,909	1,550,000
5. 特定資産運用益	0	120	△ 120	500
特定資産受取利息	0	120	△ 120	500
經常収益計	23,049,375	20,327,250	2,722,125	22,176,185
經常費用				
1. 事業費用	16,879,834	14,961,716	1,918,118	16,964,486
諸給	8,214,314	8,034,010	180,304	8,288,464
給料手当	5,218,043	6,488,517	△ 1,270,474	6,556,528
法定福利費	1,164,612	1,208,101	△ 43,489	1,126,344
福利厚生費	310,694	326,592	△ 15,898	354,592
旅費交通費	6,333	10,800	△ 4,467	125,000
退職給付費用	0	0	0	126,000
退職金	1,514,632	0	1,514,632	0
経費	2,202,941	2,207,014	△ 4,073	2,377,272
通信運搬費	442,820	231,542	211,278	358,800
消耗品費	362,518	498,396	△ 135,878	572,472
光熱水料費	124,120	146,516	△ 22,396	124,848
賃借料	1,024,716	1,023,407	1,309	896,280
減価償却費	248,767	307,152	△ 58,385	364,872
設備減価償却費	0	0	0	0
備品減価償却費	248,767	307,152	△ 58,385	364,872
雑費	0	1	△ 1	60,000
調査研究費	172,521	132,930	39,591	326,000
委員会運営費	172,521	132,930	39,591	326,000
技能教育費	5,447,548	4,063,674	1,383,874	5,426,770
教育講習費	1,526,082	333,886	1,192,196	956,934
技能講習費	2,243,639	2,199,897	43,742	2,405,464
刊行物購入費	1,677,827	1,529,891	147,936	2,064,372
広報費	842,510	524,088	318,422	545,980
機関誌発行費	268,727	164,212	104,515	440,000
大会費	573,783	359,876	213,907	105,980
2. 管理費	5,058,008	5,030,193	27,815	5,099,362
諸給	3,561,705	3,502,318	59,387	3,484,522
給料手当	2,236,304	2,780,793	△ 544,489	2,789,835
法定福利費	499,119	517,757	△ 18,638	482,719
福利厚生費	177,154	203,768	△ 26,614	157,968
旅費交通費	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	54,000
退職金	649,128	0	649,128	0
経費	1,496,303	1,527,875	△ 31,572	1,614,840
通信運搬費	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0
会議費	353,582	335,703	17,879	500,000
光熱水料費	53,194	62,793	△ 9,599	53,496
賃借料	439,164	438,603	561	384,120
租税公課	379,100	367,300	11,800	370,000
減価償却費	106,614	131,636	△ 25,022	187,224
設備減価償却費	0	0	0	0
備品減価償却費	106,614	131,636	△ 25,022	187,224
雑費	164,649	191,840	△ 27,191	120,000
經常費用計	21,937,842	19,991,909	1,945,933	22,063,848
当期經常増減額	1,111,533	335,341	776,192	112,337
当期一般正味財産増減額	1,111,533	335,341	776,192	112,337
正味財産期首残高	10,153,084	9,817,743	335,341	
II. 正味財産期末残高	11,264,617	10,153,084	1,111,533	112,337

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	40,556		
普通預金			
スルガ銀行	1,698,226		
横浜銀行	3,661,975		
りそな銀行	36,780		
未収入金	29,020		
前払金	30,000		
立替金			
流動資産合計		5,496,557	
2. 固定資産			
特定資産			
退職給付引当預金			
定期預金	99,956		
備品購入等積立預金			
定期預金	1,500,000		
事務所維持等積立預金			
定期預金	4,400,000		
事業運営安定化積立預金			
定期預金	0		
	5,999,956		
その他の固定資産			
備品			
パソコン	74,481		
什器一式	474,292		
出資金			
差入保証金	328,000		
その他の固定資産合計	876,773		
固定資産合計		6,876,729	
資産合計			12,373,286
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	424,270		
預り金	333,269		
未払金	251,174		
流動負債合計		1,008,713	
2. 固定負債			
退職給付引当金	99,956		
固定負債合計		99,956	
負債合計			1,108,669
正味財産			11,264,617

計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却方法
備品……定額法による減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金……期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税の会計処理は、税込方式により行っている。

2. 基本財産及び特定資産の明細は、次のとおりである。

単位 円

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	増減の理由
特 定 資 産					
退職給付引当預金	99,956	0	0	99,956	
備品購入等積立預金	1,500,000	0	0	1,500,000	
事務所維持等積立預金	4,400,000	0	0	4,400,000	
事業運営安定化積立預金	0	0	0	0	
特 定 資 産 計	5,999,956	0	0	5,999,956	

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位 円

科 目	当期末残	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
特 定 資 産				
退職給付引当預金	99,956	(-)	(-)	(99,956)
備品購入等積立預金	1,500,000	(-)	(1,500,000)	(-)
事務所維持等積立預金	4,400,000	(-)	(4,400,000)	(-)
事業運営安定化積立預金		(-)	(-)	(-)
合 計	5,999,956	0	5,900,000	99,956

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位 円

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
設 備 造 作 品	2,355,319	1,806,546	548,773
合 計	2,355,319	1,806,546	548,773

5. 引当金の明細は次のとおりである。

単位 円

科目	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	99,956	0	0	0	99,956
計	99,956	0	0	0	99,956

付 属 明 細 書

1. 特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載してある。
2. 引当金の明細は、財務諸表の注記に記載してある。

令和5年度 特定資産取崩し等

特定資産の増加（繰入）

（単位：円）

特定預金の種類	予 算	実 績	日付	備考
事務所維持等積立預金				
計	0	0		
退職給付引当預金	180,000			
計	180,000	0		
事業運営安定化積立預金				
計	0	0		
備品購入等引当預金				
計	0	0		
増加合計	180,000	0		

特定資産の減少（繰戻）

（単位：円）

特定預金の種類	予 算	実 績	日付	備考
事務所維持等積立預金				
事務所移転費用				
計	0	0		
退職給付引当預金				
退職金支給				
計	0	0		
事業運営安定化積立預金				
運転資金				
計	0	0		
備品購入等引当預金				
印刷機				
計	0	0		
減少合計	0	0		

特定資産の取り崩し等

令和6年3月31日現在

(単位：円)

	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	理由
退職給付引当預金	99,956			99,956	
計	99,956	0	0	99,956	
備品購入等引当預金	1,500,000				
計	1,500,000	0	0	1,500,000	
事務所維持等積立預金	4,400,000				
計	4,400,000	0	0	4,400,000	
事業運営安定化積立預金	0				
計	0	0	0	0	

令和5年度 会計監査報告

監査の結果、適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和 6年 4月10日

監査 アツギ株式会社

鈴木 邦宏 

監査 日本飛行機株式会社 厚木工場

島田 正由 

令和6年度 事業計画（案）

取り巻く環境

昨年度を振り返ると、長期にわたるコロナ渦も落ち着き日本経済は明るい兆しが見えはじめた。日経平均株価も 34 年振りに最高値を記録する一方で、物価の高騰に賃金上昇が追い付いていない現状もあり、先行きは依然として不透明で安心して喜べる状況ではない。

この様な状況下で、神奈川県内では労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定と労働力の質的向上、そして事業の公正な競争を推進するため、令和5年10月1日から最低賃金が時給1,112円（41円引上げ）へ変更となった。

次に、厚木労働基準監督署管内の令和6年3月速報値において、死亡災害5人（前年7人）、死傷災害1,090人（前年1,050人）という結果となり、死傷者数は悪化の結果となった。このような中、厚木支部の事業活動については、会員各位の多大なるご協力と関係行政機関のご指導ご支援により、ほぼ計画どおり実施、特に各推進大会については4年ぶりに集合形式で開催することが出来た。

尚、会員事業場数は、事業場の移転などに伴い退会する事業場が増え、年度当初に比べると7社減の397事業場となった。

事業の概要と計画

今年度も厚木労働基準監督署の指導のもとで、「第14次労働災害防止計画」の5か年計画の2年目を迎えますが、指針に基づいた労働災害防止対策や、歴史的な法改正となった化学物質の自律的管理関連の講習会や研修を重点として、会員の皆様にとって、より身近な協会運営を目指し、講習会の充実を図ることとした。以下の1)～5)の観点で研修や講習会、セミナーの開催をはじめ、部会活動の活発化などあらゆる機会を通じて会員の積極的な参画を促進することを念頭に計画した。

- 1) 職場から危険源を排除し、労働災害の抑制を目的とした「リスクアセスメント」の実施、定着・促進を図るための研修会・講習会等を企画するとともに、安全衛生水準の向上を目的とした「労働安全衛生マネジメントシステム」についての周知・徹底を図る。

安全管理者選任時研修、安全研修、安全週間推進大会特別講演等

- 2) 長時間労働の抑制対策、過重労働による健康障害防止やメンタルヘルス対策、定期健康診断に於ける有所見者率改善対策を図る。

産業保健研修会、労働衛生研修会、労働衛生週間推進大会特別講演等

- 3) 労働者の雇用・就業形態に応じた法定労働条件の確保について、会員事業場に指導を行なう。

また、解雇・雇い止め、労働契約の更新等について法令違反が発生しないよう、会員事業場に対し指導・啓発に努める。 労務管理講座等

- 4) 会員事業場へ関係法令や制度の改定内容の周知を図る。

化学物質管理者講習会、保護具着用管理者選任時研修等

- 5) 6つの専門部会（労務管理部会、安全部会、労働衛生部会、広報部会、倉庫関係部会、食品加工部会）を中心とした部会活動を充実させ、各種労働災害ゼロの取組を強化し、死傷者数の減少に向け確実に推進していく。

具体的な令和6年度事業計画（案）は以下のとおり。

令和6年度事業計画（案）

事業内容	月												備考					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
会議	定期総会	○	●															
	役員会	○	○			○				○	○							
	三役会		○			○			○		○							
	労務管理部会	←-----→												必要に応じて開催				
	安全部会	←-----→																
	労働衛生部会	←-----→																
	広報部会	←-----→																
	倉庫関係部会	←-----→																
	食品加工部会	←-----→																
	産業保健委員会	←-----→																
	地区防災団体連絡会	○			○				○				○					
	県央地域産業保健センター連絡会				○								○					
行事・研修会・刊行物	支部功労者表彰	○																
	職場功労者表彰式	○																
	全国安全週間県央地区推進大会			○													4災防団体共催	
	全国衛生週間県央地区推進大会							○									"	
	安全祈願												○					
	全国産業安全衛生大会									●								
	神奈川労務安全衛生大会									●								
	労働衛生研修会									○								
	労務管理講座								○									必要に応じて開催
	安全研修会				○				○				○					
	産業保健研修会				○										○			
	経営首脳者セミナー														○			4災防団体共催
支部だより発行		○		○					○			○					年4回発行	

事業内容	月												備考				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
技能講習・教育講習	安全管理者選任時研修		○		○		○		○		○		○				
	安全衛生推進者養成講習会			○		○				○	○						
	新入者安全衛生教育講習会	○															
	職長教育講習会	○		○		○			○		○						
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育				○				○								
	職長能力向上教育講習会								○								
	リスクアセスメント研修会	○		○		○		○		○							
	化学物質リスクアセスメント研修会					○		○									
	階層別KYT講習会			○	○					○	○						
	化学物質管理者選任のための研修		○		○		○	○	○			○		○			
	保護具着用管理責任者選任時研修		○		○		○		○		○		○		○		
有機溶剤従事者に対する安全衛生教育													○				
幹旋	安全・衛生週間用品			○			○										春・秋週間時
	年末・年始用品									○							年末
	安全衛生教育促進キャンペーン													○			
	安全衛生関係用品	←-----→												随時			
	安全衛生関係図書	←-----→												"			
貸出	関係図書類の購入幹旋	←-----→												随時			
	作業環境測定器	←-----→												"			

※Ⅰ ●印は、上部団体主催

※Ⅱ 計画は、会場・講師等の都合によって変更することがあります。

令和6年度 正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公 益 事 業					法人会計	内部取引消去	計
	公益事業1	公益事業2	公益事業3	共通費	小計			
I. 一般正味財産増減の部								
経常								
1. 受取会費	0	0	0	5,559,500	5,559,500	5,559,500		11,119,000
受取会費				5,559,500	5,559,500	5,559,500		11,119,000
2. 事業収益	5,877,000	3,942,000	920,000	0	10,739,000	0		10,739,000
教育講習収益	5,112,000				5,112,000			5,112,000
技能講習収益		3,534,000			3,534,000			3,534,000
刊行物収益	765,000	408,000	920,000		2,093,000			2,093,000
3. 雑収益	0	0	0	50	50	50		100
受取利息				50	50	50		100
雑収益					0	0		0
4. 受取活動費				615,000	615,000	615,000		1,230,000
5. 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0		0
特定資産受取利息					0	0		0
経常収益計	5,877,000	3,942,000	920,000	6,174,550	16,913,550	6,174,550	0	23,088,100
経常費用								
1. 事業費	8,114,100	5,189,260	2,915,840	640,000	16,859,200		0	16,859,200
諸給	4,146,500	2,487,900	1,658,600	0	8,293,000		0	8,293,000
給料手当	3,248,000	1,948,800	1,299,200	0	6,496,000		0	6,496,000
法定福利費	654,500	392,700	261,800	0	1,309,000		0	1,309,000
福利厚生費	171,000	102,600	68,400	0	342,000		0	342,000
旅費交通費	10,000	6,000	4,000	0	20,000		0	20,000
退職給付費用	63,000	37,800	25,200	0	126,000		0	126,000
経費	1,225,600	735,360	490,240	0	2,451,200		0	2,451,200
通信運搬費	192,500	115,500	77,000	0	385,000		0	385,000
消耗品費	268,500	161,100	107,400	0	537,000		0	537,000
光熱水料費	81,900	49,140	32,760	0	163,800		0	163,800
賃借料	543,250	325,950	217,300	0	1,086,500		0	1,086,500
減価償却費	124,450	74,670	49,780	0	248,900		0	248,900
設備減価償却費	0	0	0	0	0		0	0
備品減価償却費	124,450	74,670	49,780	0	248,900		0	248,900
租税公課	0	0	0	0	0		0	0
雑費	15,000	9,000	6,000	0	30,000		0	30,000
調査研究費	340,000	0	100,000	0	440,000		0	440,000
委員会運営費	340,000	0	100,000	0	440,000		0	440,000
技能教育費	2,402,000	1,966,000	437,000	0	4,805,000		0	4,805,000
教育講習費	1,770,000			0	1,770,000		0	1,770,000
技能講習費		1,598,000		0	1,598,000		0	1,598,000
刊行物購入費	632,000	368,000	437,000	0	1,437,000		0	1,437,000
広報費	0	0	230,000	640,000	870,000		0	870,000
機関誌発行費			230,000	230,000	460,000		0	460,000
大会費				410,000	410,000		0	410,000
2. 管理費						5,403,700	0	5,403,700
諸給						3,605,500	0	3,605,500
給料手当						2,784,000	0	2,784,000
法定福利費						561,000	0	561,000
福利厚生費						206,500	0	206,500
旅費交通費						0	0	0
退職給付費用						54,000	0	54,000
退職金						0	0	0
経費						1,798,200	0	1,798,200
印刷製本費						0	0	0
会議費						550,000	0	550,000
光熱水料費						70,200	0	70,200
賃借料						465,700	0	465,700
租税公課						400,000	0	400,000
減価償却費						106,700	0	106,700
設備減価償却費						0	0	0
備品減価償却費						106,700	0	106,700
雑費						205,600	0	205,600
経常費用計	8,114,100	5,189,260	2,915,840	640,000	16,859,200	5,403,700	0	22,262,900
当期経常増減額	△ 2,237,100	△ 1,247,260	△ 1,995,840	5,534,550	54,350	770,850	0	825,200
当期一般正味財産増減額								825,200
正味財産期首残高								
正味財産期末残高								825,200

役員改選（案）

令和6年度 役員名簿（案）

*印は変更役員

☆印は社名変更

支 部 長	日産自動車株式会社テクニカルセンター	* 永澤 実
副 支 部 長	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社海老名事業所	三島 英二
副 支 部 長	株式会社リコーテクノロジーセンター	* 脇ノ谷 勝利
役 員	厚 木 倉 庫 株 式 会 社	本多圭一
	ア ン リ ッ 株 式 会 社	渡部 宏
	ソニーグループ株式会社厚木テクノロジーセンター	加賀谷 努
	トピー工業株式会社綾瀬製造所	中西 正人
	日産自動車株式会社座間事業所	郷戸 大之
	日本フルハーフ株式会社	渡邊 幸仙
	日立Astemo株式会社厚木工場	立脇 政幸
	株式会社日立産機システム相模事業所	* 大河原 孝一
	株式会社リコー厚木事業所	北田 和香子
	☆株式会社 P C T	* 武田 博
	株式会社 I J T T 海老名工場	太田 直久
	岩井機械工業株式会社厚木工場	寛澄 政明
	A G C 株式会社相模工場	* 木村 一樹
	大久保歯車工業株式会社	石井 政和
	岡野電線株式会社	田村 誠
	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社海老名工場	* 宗 友之
	株式会社小山工業所	田辺 雅樹
	三機工業株式会社三機テクノセンター	田島 泰治
	サントリープロダクツ株式会社神奈川綾瀬工場	阿部 司
	東リ株式会社厚木工場	増田 直嗣
	株式会社パブコ	中田 雅伸
	株式会社日立産機ドライブ・ソリューションズ	塩野 勝浩
	三木プーリ株式会社テクニカルセンター	田中 利昭
	ユニプレス株式会社相模事業所	柴田 栄子
	レンブラントホテル海老名	田川 祐介
	公益社団法人神奈川労務安全衛生協会厚木支部事務局長	
会 計 監 査	ア ッ ギ 株 式 会 社	鈴木 邦宏
	日本飛行機株式会社厚木工場	* 齋藤 浩

新会員紹介

地区	令和5年度入会 (R5.04.01～R6.03.31)	令和5年度退会 (R5.04.01～R6.03.31)																												
厚木		(有)関東配電																												
海老名																														
綾瀬		河西サポートサービス(株) (株)ドーワテック																												
大和																														
座間		(株)赤原製作所 最上電化工業(株)																												
愛川 清川																														
その他		(株)プラス・ワン 日硝精機(株)																												
	<table> <tr> <td>令和5年3月末</td> <td>404</td> <td>事業所</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>入会 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>退会 7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年4月</td> <td>397</td> <td>事業所</td> </tr> </table>	令和5年3月末	404	事業所	令和5年度	入会 0			退会 7		令和6年4月	397	事業所	地区別会員数 <table> <tr> <td>厚木</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>海老名</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>綾瀬</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>大和</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>座間</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>愛川</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>清川</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> </table>	厚木	139	海老名	37	綾瀬	68	大和	66	座間	43	愛川	39	清川	2	その他	3
令和5年3月末	404	事業所																												
令和5年度	入会 0																													
	退会 7																													
令和6年4月	397	事業所																												
厚木	139																													
海老名	37																													
綾瀬	68																													
大和	66																													
座間	43																													
愛川	39																													
清川	2																													
その他	3																													

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会厚木支部規約

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本支部は公益社団法人神奈川労務安全衛生協会（以下「本部」という）厚木支部（以下「支部」という。）と称する。

(事務所)

第 2 条 支部の事務局は、神奈川県厚木市におく。

(目的)

第 3 条 支部は本部方針に基づき、支部として事業場等における適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業・企業の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 労働基準法及び関係法令の普及啓発活動の促進
- (2) 労働災害防止及び職業性疾病予防のための活動の促進
- (3) 労働安全衛生法による技能講習、特別教育等の実施
- (4) 講演会、講習会等の開催
- (5) 労働条件等に関する相談活動
- (6) 情報資料等の収集、調査・研究及び広報
- (7) その他本支部の目的を達成するために必要な事業

(事業年度)

第 5 条 支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 までとする。

第 2 章 会 員

(会員)

第 6 条 会員は支部組織の地域に所在し、支部の目的に賛同して入会した事業場または同事業場で構成される団体並びに個人とする。

(入会)

第 7 条 支部の会員になるには、所定の申込書に当該年度の会費を添えて支部長へ申し込み、本部理事会の（以下「理事会」という。）の承認を得なければならない。

(退会)

第 8 条 会員は支部長を通じ会長に届け出ることにより任意に退会することができる。

2 会員は次に該当した場合には退会したものとみなす。

- (1) 会員事業場が解散したとき
- (2) 会費の納入義務を遂行しないとき
- (3) 会員のすべてが同意したとき

(除名)

第 9 条 会員が次に該当したときは、第 17 条に定める支部総会の決議により総会に会員の除名を求めることができる。

- (1) 支部の目的の達成、又は業務の運営を妨げたとき
- (2) 支部の規約に違反、又は名誉をき損する行為をしたと認められたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会費等)

第 10 条 会員は支部の事業に必要な経費に充てるため別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 徴収した会費は、会員が退会又は除名された場合においても返還しない。

(届出)

第 11 条 会員はその名称、代表者の氏名又は所在地を変更したときは、遅滞なくその旨を支部長に届け出なければならない。

第 3 章 支 部 役 員

(支部役員及びその員数)

第 12 条 支部に次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1 名
- (2) 副支部長 若干名
- (3) 支部役員 9 名以上 50 名以内 (支部長及び副支部長を含む)
- (4) 監査 2 名

(支部役員の任免)

第 13 条 支部役員は支部総会において選任し、又は解任する。

- 2 支部役員に欠員が生じた場合には補欠役員を選任する。ただし、役員会において業務の執行に支障がないと認めたときはこの限りではない。

(支部役員の任期)

第 14 条 支部役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 支部役員は任期満了後又は辞任後も、新たな支部役員が就任するまでは引続きその職務を行う。
- 3 補欠として選任された支部役員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(支部役員の職務)

第 15 条 支部役員は、役員会を構成し、支部業務の決定に参画する。

- 2 支部長は支部を代表し、支部業務を統括する。
- 3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 監査は支部の業務並びに経理状況を監査する。

(支部役員の報酬等)

第 16 条 支部役員は、無報酬とする。

- 2 支部役員には、その職務執行に要する費用を払うことができる。

第 4 章 支 部 総 会

(構成)

第 17 条 支部総会は会員をもって構成する。

(種類及び開催)

第 18 条 支部総会は通常支部総会及び臨時支部総会とする。

- 2 通常支部総会は、毎年 1 回事業年度終了後、3 カ月以内に開催する。
- 3 臨時支部総会は、必要に応じて開催する。

(招集及び議長)

第 19 条 支部総会は、支部役員会の決議により、支部長が招集する。

- 2 支部総会の招集は、開催日の 2 週間前までに会員に対して必要事項を記載した書面により通知しなければならない。
- 3 支部総会の議長は出席会員中よりこれを選出する。
- 4 会員の 10 分の 1 以上から、支部総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求が支部役員にあったときは、支部長は臨時支部総会を開催しなければならない。

(支部総会の議事及び議決)

第 20 条 支部総会は、総会員数の 2 分の 1 以上の会員の出席をもって成立する。

- 2 支部総会に出席できない会員は、予め通知された事項について他の会員に議決権の行使を委任し、又は書面によって議決権を行使することができる。
- 3 支部総会の議事は出席した会員の過半数によって決議する。

(決議事項)

第 21 条 支部総会は、次の事項について決議する。

- (1) 支部役員を選任及び解任
 - (2) 予算並びに事業計画の承認
 - (3) 決算並びに事業報告に関する事項
 - (4) 規約の変更
 - (5) 会員の除名に関し、総会へ決定を求める事項
 - (6) 重要な財産の取得及び処分に関する事項
 - (7) 解散に関する事項
 - (8) 前各号に定めるものの他、支部長が必要と認めた事項
- 2 前項の(4)、(5)、(7)の事項については、支部会員の 3 分の 2 以上で決議する。

(議事録)

第 22 条 支部総会の議事については、議事録を作成し議長及び支部総会で選任した支部役員が記名捺印する。

第 5 章 役員会

(設置)

第 23 条 支部に役員会を設置する。

- 2 役員会は、すべての支部役員及び監査をもって構成する。

(議決)

第 24 条 役員会は支部役員半数以上の出席をもって成立する。

- 2 役員会の決議は、出席者の過半数をもって行う。

(決議事項)

第 25 条 役員会は、次の事項について決議する。

- (1) 支部総会に提出する議案
- (2) 予算並びに事業計画に関する事項
- (3) 支部運営に必要な事項
- (4) 前各号に定めるものの他、支部長が必要と認めた事項

(議事録)

第 26 条 役員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

第 6 章 事務局並びに幹事会・専門部会等

(事務局)

第 27 条 支部に事務局を置く。

- 2 事務局の組織・人事・服務規程等は役員会の議決を経て、支部長が定める。

(幹事会及び専門部会等)

第 28 条 支部の事業を円滑に遂行するために幹事会・専門部会・専門委員会を置くことができる。

第 7 章 会 計

(会計年度)

第 29 条 支部の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会計処理)

第 30 条 支部の会計処理は、本部会計処理規程に基づくものとする。

(会計責任者)

第 31 条 支部の会計責任者は支部長とし、出納管理は支部事務局長が行う。

(予算案の作成)

第 32 条 支部長は毎会計年度開始前に予算案を作成し、役員会の承認を受けなければならない。

(決算書の作成)

第 33 条 支部長は毎会計年度終了後に収支決算書を作成し、監査による会計監査及び役員会の議決を経て支部総会の承認を受けなければならない。

(経費)

第 34 条 支部の経費は会費、事業収入金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

- 2 前項の経費は支部長が管理する。

(会費)

第 35 条 会費は別に定める細則による。

第 8 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第36条 支部は、定款第41条に基づきその活動状況、運営状況、財務資料等を公開するものとする。

(個人情報の保護)

第37条 支部は、定款第42条に基づき業務上知りえた個人情報の取扱いに万全を期すものとし、情報漏えい、滅失又はき損やシステムへの不正侵入等の事故を発生もしくは発見したときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

付 則

- 1 本規約に定めるもののほか、支部の運営に必要な事項は、役員会の決議により別に定める。
- 2 本規約は、支部総会の決議によって変更することができる。
- 3 本規約は平成31年4月25日より施行する。

以 上

